



仙高裁総第22号

平成30年1月11日

弁護士 山中 理 司 様

仙台高等裁判所長官 秋 吉 淳一郎



司法行政文書不開示通知書

平成29年12月20日付けで申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

仙台高裁で平成30年1月15日から実施する予定の所持品検査が、最高裁昭和53年6月20日判決が判示する所持品検査の適法性の要件を満たしているかどうかを検討した際に作成した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

(担当) 総務課文書第一係 板垣 電話022(745)6193(直通)

